

Press Release

石 川 労 働 局 発 表 令和2年5月 29 日(金)

【照会先】 石川労働局労働基準部 監督課長 野田 宏 監察監督官 坂本 千秋 電話 076 (265) 4423

報道関係者 各位

電子申請の一層の普及及び促進について 経済団体等へ協力要請等を実施

~新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた取組~

新型コロナウイルス感染症については、5月14日に新型コロナウイルス感染防止のための緊急事態宣言が解除となりましたが、引き続き、基本的な感染防止策の徹底等の取 組が求められているところです。

石川労働局(局長 武隈 義一)では、労働基準法及び最低賃金法の規定に基づく申請・ 届出等については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、電子申請のさら なる活用を推進しております。

今般、電子申請の一層の活用に向けて、管内の主要な経済団体等に対して、文書により協力依頼を実施しました(別紙1)。

また、石川労働局及び県内の各労働基準監督署の庁舎内にリーフレットを設置して、 来庁者に対して電子申請を利用した届出等を勧奨し、石川労働局ホームページに電子申 請の具体的な操作方法をまとめた「「36協定届」や「就業規則の届出」などの労働基準法 の届出などはすべて電子申請が利用可能です」(別紙2)を掲載しました。

今後も関係機関と連携し、電子申請の一層の普及及び促進を行ってまいりますので、 周知にご協力いただきますようお願いいたします。

石労基発0513第1号

令和2年5月13日

(団体の長) 殿

石川労働局労働基準部長

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための電子申請の一層の普及 及び促進について(ご依頼)

日頃より、労働基準行政の推進に格別の御支援とご協力を賜っております ことに、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症については、その拡大範囲が全国に及び、4月 7日に7都府県に対し新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事 態宣言が出され、4月16日には全ての都道府県に拡大されました。

これに伴い、爆発的な感染の拡大を防ぐために、可能な限りの外出自粛等 が求められており、テレワークの活用など職場においても感染拡大防止に向 けた取組が求められています。

このような中、従来より、労働基準法や最低賃金法に定められた手続きの ために、多くの使用者の方々に労働基準監督署の窓口にお越しいただいてい ることから、今般、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、電子申請 を利用した届出等を積極的に勧めることといたしました。

つきましては、本取組の趣旨を御理解の上、別添リーフレットを貴会の ホームページに掲載いただくなどにより、会員事業場に広く周知を行ってい ただきますよう、特段の御配意をお願い申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、 労働基準監督署への届出ゃ申請は、 電子申請を利用しましょう!

労働基準監督署に来署いただかなくても手続できます

労働基準法や最低賃金法に定められた手続については、労働基準監督署の窓口にお越し いただくことなく、電子政府の総合窓口「e-Gov」から、電子申請の利用が可能です。 新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、多くの方が利用される労働基準監督署の窓口 での届出・申請は避け、電子申請の利用を推奨します。

電子申請が直ちに利用できない場合は郵送による届出・申請も可能です。

届出・申請可能な主な手続

| 労働基準法に定められた届出 など | ●時間外・休日労働に関する協定届(36協定届) ●就業規則の届出 ●1年単位の変形労働時間制に関する協定届 など |
|---------------------|--|
| 最低賃金法に定められた申請 など | ●最低賃金の減額特例許可の申請 など |

※ e-Gov電子申請システムはパソコンからのみご利用いただけます。

簡単・スマートに申請可能です

○ インターネット上の様式に必要事項を入力し、電子署名を付してクリックするだけで手続ができます。
 ○ 大量の書類への記入も、電子申請ならデータでスマートに処理できます。

導入も簡単です

- マイナンバーカードや住民基本台帳カード(以下「マイナンバーカードなど」といいます)を使うと、 電子証明書の取得の手間や費用がかかりません。
- ※ I Cカードリーダライタ(マイナンバーカードなどを読み込む機器)などが別途必要です。

○ 労働基準法や最低賃金法に基づく届出や申請について、社労士が提出代行を行う場合、提出代行 に関する証明書をPDF形式で添付することにより、使用者の電子署名及び電子証明書を省略すること ができます。

令和2年3月から、36協定・就業規則の本社一括届出の手続方式が変更され、 36協定は最大30,000事業場、就業規則は最大2,500事業場について一度に申 請可能になりました。

※ 申請ファイルには、ファイル数99個、1ファイル50MB、総容量99MBの上限があります。

電子申請の具体的な利用方法は裏面をご確認ください

厚生労働省·都道府県労働局·労働基準監督署



)紙2 「36協定届」ゃ「就業規則の届出」などの 労働基準法の届出などは すべて電子申請が利用可能です

電子政府の総合窓口「e-Gov(イーガブ)」で スマートに届出しましょう

いつでもどこでも手続可能です

労働基準監督署の窓口に行く必要はありません。いつでも利用できるので、窓口での待ち時間がなく、 オフィスにいながら届出などができます。

●時間外・休日労働に関する協定届(36協定届)
 ●就業規則の届出
 ●1年単位の変形労働時間制に関する協定届 など
 最低賃金法に定められた届出など
 ●最低賃金の減額特例許可の申請 など

※e-Gov電子申請システムはパソコンからのみご利用いただけます。

簡単・スマートに申請できます

インターネット上の様式に必要事項を入力し、電子署名を付してクリックするだけで手続ができます。 大量の書類への記入も、電子申請ならデータでスマートに処理できます。

導入も簡単です

マイナンバーカードや住民基本台帳カード(以下「マイナンバーカードなど」といいます)を使うと、電子 証明書の取得の手間や費用がかかりません。

※ICカードリーダライタ(マイナンバーカードなどを読み込む機器)などが別途必要です。

労働基準法などに基づく届出などの電子申請は、厚生労働省のホームページに e-Govへのリンクなどを掲載しています。ぜひ、ご利用ください。

| | ひと、(らし、みらいのために ● あまん ● 3回発的 | |
|--|--|---|
| 労基法等電子 | ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ | 文字サイズの変更 (15) 大 特大 (2) 語ールン語をとたいて (27) (2) 株式 磁気見意味やパブリックコメントはこちら (3) 磁気多加の地 |
| | テーマ別に探す 新道・広報 政策について 厚生労働者について 統計情報・白書 | 所管の法令等 申請・募集・情報公開 |
| 【労働基準法等の規定に基づく届出等の | <u>ホーム> 2015に31.17-30世紀の82年5</u> 43単語 2013年187-355年10月21日 111-11-211-211-211-211-211-211-211-211- | |
| 電子申請について】 「ホーム」>「政策について」>「分野別の政策 一覧」>「雇用・労働」>「労働基準」>「事 養主の方へ」>「労働基準法等の規定に基づく 届出等の電子申請について」 | 今級基準法等の目記書は電子中語が使用です!! 中部等点、部等会社等では空子中語が使用です!! 非常等点を確認用については、空子の4枚できてきはのできず目のではない(電子中語)をおとたでインタース小を知識して留手できれにそれができます! えた、特徴意見を必須用によいでは、空子の4枚できず目の可能です(44-年以上点)。 電子電圧とあった。 電子電圧したが、 電子電圧したが、 電子電圧したが、 電子電圧したが、 のの40年間に、 いては、 <u>ローンストル</u> (14年間に、 <u>パンストル</u> (14年間に、 <u>パンストル</u> (1498年)) このくいたいに、日時代きたで見つえた(14年間に、 <u>パンストル</u> (1498年)) この(14月間代きたた)) この(14月間代きたた)) この(14月間代きたた)) この(14月間代きたた)) この(14月間代きたた)) この(14月間代きたた)) この(14月間代きたた)) この(14月間代きたた)) この(14月間代きたた)) この(14月間代きたた)) この(14月間代きたた)) この(14月間代きたた)) この(14月間代きたた)) この(14月間代きた)) この(14月間代きた)) この(14月間代きた)) この(14月間代きた)) この(14月間代きた)) この(14月間代きた)) この(14月間代きた)) この(14月間代きた)) この(14月間代きた)) この(14月間代きた)) この(14月間代きた)) この(14月間代きた)) この(14月間代きた)) この(14月間代音在)) この(14月間代音た)) この | |

厚生労働省·都道府県労働局·労働基準監督署

P9から、「時間外労働・休日労働に関する協定届 (各事業場単位・特別条項付き)」を例として、 手続方法をe-Govの利用画面に沿ってご紹介します。

<手続の概要> 申請完了・状況照会までの主な流れと、紹介ページ



※ P8、P11~13、P16~25については、各種手続に共通する内容です

手続の

流れ



労働基準法、最低賃金法などに基づく届出などのうち 電子申請が可能な主な手続は、以下のとおりです。

時間外·休日労働

| 1 | 時間外労働・休日労働に関する協定届(各事業場単位による届出) (一般条項のみ) |
|---------|---|
| 2 | 時間外労働・休日労働に関する協定届(各事業場単位による届出) (特別条項付き) |
| 3 | 時間外労働・休日労働に関する協定届(各事業場単位による届出) (研究開発) |
| 4 | 時間外労働・休日労働に関する協定届(各事業場単位による届出) (適用猶予) |
| 5 | 時間外労働・休日労働に関する協定届(事業場外労働に関する協定 付記)(適用猶予) |
| 6 ※ | 時間外労働・休日労働に関する協定届(各事業場単位による届出) |
| 7 | 時間外労働・休日労働に関する協定届(本社一括届) (一般条項のみ) |
| 8 | 時間外労働・休日労働に関する協定届(本社一括届) (特別条項付き) |
| 9 | 時間外労働・休日労働に関する協定届(本社一括届)(研究開発) |
| 10 | 時間外労働・休日労働に関する協定届(本社一括届)(適用猶予) |
| 11 ※ | 時間外労働・休日労働に関する協定届(本社一括届) |
| 12 | 時間外労働・休日労働に関する労使委員会の決議届 |
| 13 | 時間外労働・休日労働に関する労働時間等設定改善委員会の決議届 |
| 14 | 非常災害等の理由による労働時間延長・休日労働許可申請 |
| 15 | 非常災害等の理由による労働時間延長・休日労働届 |
| 来 西平 | 小企業の36協定であって、 <u>令和2年3月31日を含む期間について定めた36協定</u> については、 |
| - 現留 | すりしているエエリナ抗化でに作り出てたので、 |

就業規則

| 1 | 就業規則 | (変更) | 屇 | (各事業場単位による届出) |
|---|------|------|---|---------------|
| | | | | |

2 就業規則(変更)届(本社一括届出)

変形労働時間制

- 1 1年単位の変形労働時間制に関する協定届
- 2 1箇月単位の変形労働時間制に関する協定届
- 3 清算期間が1箇月を超えるフレックスタイム制に関する協定届
- 4 1週間単位の非定型的変形労働時間制に関する協定届

事業場外労働、裁量労働制

- 1 事業場外労働に関する協定届
- 2 専門業務型裁量労働制に関する協定届
- 3 企画業務型裁量労働制に関する決議届
- 4 企画業務型裁量労働制に関する報告

休憩や労働時間などに関する適用除外

- 1 休憩自由利用除外許可申請
- 2 監視・断続的労働に従事する者に対する適用除外許可申請
- 3 断続的な宿直又は日直勤務許可申請
- 4 高度プロフェッショナル制度に関する決議届
- 5 高度プロフェッショナル制度に関する報告

賃金、貯蓄金

| 1 | 最低賃金の減額特例許可の申請 |
|---|-----------------|
| 2 | 貯蓄金管理協定の届出 |
| 3 | 預金管理状況報告 |
| 4 | 預金管理状況報告(本社一括届) |
| 5 | 事実上の倒産認定申請 |
| 6 | 未払賃金額等の確認申請 |

解雇

- 1 解雇制限除外認定申請
- 2 解雇予告除外認定申請

児童·年少者

- 1 児童の使用許可申請
- 2 年少者に係る深夜業時間延長許可申請
- 3 帰鄉旅費支給除外認定申請

寄宿舎

寄宿舎規則(変更) 届 1 事業場附属寄宿舎設置・移転・変更届 2 3 寄宿舎内での事故発生報告 4 寄宿舎内での労働者死亡又は休業日数4日以上の休業の報告 寄宿舎内での労働者の休業日数4日未満の休業の報告 5 事業附属寄宿舎規程第36条による適用特例許可申請 6 事業附属寄宿舎規程第2章適用除外許可申請 7 建設業附属寄宿舎設置·移転·変更届 8

その他

| 1 | 集団入坑の場合の時間計算特例許可申請 |
|---|--------------------------------------|
| 2 | 適用事業報告 |
| 3 | 職業訓練に関する特例許可申請 |
| 4 | 審査及び仲裁の手続の申立て(労働基準監督署) (審査請求・労 災) |
| 5 | 休業補償及び障害補償の例外認定の届出 |

事前準備

5つのチェック事項をクリアしたら、準備完了

電子政府の総合窓口「e-Gov(イーガブ)」のホームページには、電子申請についての利用案内が 掲載されています。まずは、e-Govウェブサイトへアクセス https://www.e-gov.go.jp/



チェック 1 パソコンとブラウザソフトを確認します

パソコンとブラウザソフトが、電子申請に必要な動作環境を満たしているか確認します。

チェック 🕗 電子証明書を取得します

6

電子証明書とは、申請者が間違いなく本人であることを、信頼できる第三者 (認証局)が電子的に証明するもので、書面での取引における印鑑証明書に 代わるものです。

電子申請をご利用の際には、申請書の様式などに使用者等の電子署名を行うことになります。そのため、その電子署名に使用する電子証明書を事前に取得する 必要があります。

電子証明書は「ICカード形式」と「ファイル形式」の2種類があります。



公的個人認証を使用した電子証明書による届出について

公的個人認証(マイナンバーカードなど)を使用した電子証明書による届出に際しては、ICカードリーダライタ(マイナンバーカード等を読み込む機器)をご用意いただき、お手持ちのマイナンバーカードなどを読み込ませて電子署名を行ってください。

※ 社会保険労務士または社会保険労務士法人(以下「社労士など」といいます)が提出代行により電子申請を行う場合には、氏名のみではなく、社会保険労務士の資格を有する者であることを確認できる電子証明書の添付が必要です。
 ※ マイナンバーカードの取得は、マイナンバーカード総合サイトを参照してください。

https://www.kojinbango-card.go.jp/index.html

 ※ I Cカードリーダライタについては、公的個人認証サービスポータルサイトの 「I Cカードリーダライタのご用意」ページを参照してください。
 <u>https://www.jpki.go.jp/prepare/reader_writer.html</u>

社労士などが提出代行を行う際の使用者の電子証明書の省略について

社労士などが、P3~P5の対象手続の提出代行を行う場合、提出代行に関する 証明書などをPDF形式で添付することにより、使用者の電子署名・電子証明書を省略 することができます。

※ 添付様式の見本は、厚生労働省ホームページ
 <u>https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000184033.html</u>の「社会保険労務士の皆様へ」の欄に掲載しています。
 上記のホームページは「労基法等 電子」で検索できます。

チェック 3 ブラウザのポップアップブロックを解除します

ブラウザソフトにポップアップブロックが設定されていたら、解除します。



電子申請でアクセスするサイトを、「信頼済みのサイト」に登録します。

チェック 5 電子申請用プログラムをインストールします

これで準備完了です 次のページから、電子申請手続の手続例をご紹介します





手続例 36協 特別

36協定届(各事業場単位・特別条項付き)② 特別条項届出様式の作成

| この手続を電子申請を利用して申請する場合は、以下 | 下から行ってください。 | לעען לל |
|--|-------------|---------|
| 時間外労働/休日労働に関する協定届【様式第9号の2 (第16条第1項関係)】(一 <u>船条</u> 頂) | 申請書を作成 | 1.557 |
| 時間外労働/休日労働に関する協定届【様式第9号の2 (第16条第1項関係)】(特別条項) | 申請書を作成 | |
| 時間外労働/休日労働に関する協定届(特別条項)(続紙 1) | 申請書を作成 | |
| 時間外労働/休日労働に関する協定届(特別条項)(続紙 2) | 申請書を作成 | |
| | | |

| | | 時間 休 | 間外労働 日 労 働 ^{に関} |]する協定届 | (特別条項) | | | | | | |
|--|--|-----------------------------|---|--------------------------|-----------------------|--------------------------------|--|-------------------|-----------------|---------------------------|------------------|
| 様式第9号の2(第16編第1項関係) | | | 1 | 日 意) | (時間外営業及っ | 1 笛 《休日芳纂本台馆1.: | 月 た時間後。100時間。 | 補に限る。) | (時間彡 7208 | 1年 林労働のみの時間 時間以内に限る | 数。 。) |
| | | | | AB. 7 | 1410/7/2 80/2 0 | | 2 - THE BC. 100- THE | | 起算日 (年月日) | | □┦□□ |
| 臨時的に限度時間を超えて | 業務の種類 | 労働者数 (満18歳) | 延長すること# | いできる時間数 | | 延長すること# 及び休日労 | biできる時間数 働の時間数 | | 延長することか | 『できる時間数 | |
| が働きてることができる場合 | [尹 耒 福 介] | 「以上の書」 | 法定労働時間を | 所定労働時間を | 限度時間を超え て労働させるこ | 法定労働時間を超 | 所定労働時間を超 | 限度時間を超 | 法定労働時間を | 所定労働時間を | 限度時間を超 |
| | | | 超える時間数 | 超 え る 時 間 数 (任意) | とができる回数 (*回以内に限る。) | える時間数と休日 労働の時間数を合 算した時間数 | える時間数と休日 労働の時間数を合 算した時間数 (任意) | えた労働に係 る割増賃金率 | 超える時間数 | 超 え る 時 間 数 (任意) | えた労働に係 る割増賃金率 |
| I | | | | | | | | <u> </u> | | | % |
| | \bigcirc | | 時間 | 時間 | | 時間 | 時間 | ^ | 時間 | 時間 | ~ |
| | | <u> </u> | <u>分</u> | <u></u> → | | 分 | <u></u> 分 | | 分 | 分 | |
| | 5 + .) Û | | | | | | | \sim | | | ~ |
| 体 式の合記 戦争 場 | a 2 | | | | | | | % | | | % |
| 入力して下さい。 | 0 | | n± P9 | at P9 | | a± 89 | at P9 | | at P9 | n± P9 | |
| ※半角カナ文字は入力 | | | | 머미 | | | | | 머미 | 머미 | |
| できません。英数字は半 | 角 ^ | | , | , | | , , , , , | , | | | | |
| でも可能です。 | <u> </u> | | | | | | | | | | |
| | ~ | | | | | | | % | | | <u> </u> |
| | × | | 時間 | 時間 | | 時間 | 時間 | ^ | 時間 | 時間 | ~ |
| ^ | | | <u></u> 分 | <u></u> 分 | ēi | ☐ 分 | <u></u> 分 | | 分 | <u></u> 分 | |
| ~ | Ç | | | | | | | \sim | | | ~ |
| | | | | | | | | <u>%</u> | | | <u> </u> |
| | \bigcirc | | 時間 | 時間 | | 時間 | 時間 | | 時間 | 時間 | _ |
| | [| <u>ـــــــ</u> ۲ | · ··································· | , 一 分 | | , 一 分 | · ··································· | | | | |
| | 0 | | | | | | | ~ | | | ~ |
| 開度時間を招うて逆働させる堪会における毛結 | | | | | | | | | | | |
| | <u>!</u> | | | | | | | | (具体的内容) | 1 | |
| | ① 労働時間が一定時間を超え □ ② 労働基準決算37分算 4 項目 | た労働者に医 | 「師による面接指導」 「の間において受け | Éを実施すること。 h さける回数を10番 | 「目について→家」 | 回動以内とするこ! | k. | | | | ~ |
| | ③ 第二章 (1) ③ 第二章 (1) ○ 第二章 (| 間以上の維新 | した休息時間を研 | i保すること。 | | | -* | | | | |
| 限度時間を超えて労働させる労働者に対する 健康攻び癌业を確保するための提置 | □ ④ 労働者の勤務状況及びその □ ⑤ 労働者の勤務状況及びその |) 健康状態に応) 健康状態に応 | Sじて、代償休日> Sじて、健康診断を | くは特別な休暇を作 E実施すること。 | 1与すること。 | | | | | | |
| | □ ◎ 年次有給休暇についてまと □ ◎ ホとからだの健康問題についてました。 | :まつた日数通 コンての相談箋 | i銃 して取得するこ rn を設置すること | とを含めてその恥 ・. | ?待を促進するこ. | ٤. | | | | | |
| | ③ 労働者の勤務状況及びその ○ ジェーカルー・ホーード | 健康状態に配 | こことの こうしん こうしん こうしん ひろう | 。 には適切な部署に | 記置転換をする。 | 22. | | | | | |
| | □ ③ 必要に応し(、産業医等に □ ④ その他 | - よう助言・指 | 操を受け、メは知 | 「間看」。産業医等し | - よる俳麗相違を3 | まけませること。 | | | | | \sim |
| 上記で定める時間数にかかわらず、時 | 間外労働及び休日労働を合算し | ,た時間数は | 、1箇月につい | て100時間未満う | でなければなら | ず、かつ2箇月; | からら箇月までる | を平均して80 | 時間を超過しな (チェッ | いこと。 シクボックスに到 | □ ■ チェック) |
| 協定の成立年月日 茶和 二 年 二月 |]8 | | | | | | | | | | |
| 協定の当事者である労働組合(事業場の労働 | 者の過半数で組織する労働組 | 合)の名称 | | | | | | $\langle \rangle$ | | | |
| X | は労働者の過半数を代表する | 職名 者の 氏女 | | | | | | | | | |
| 協定の当事者(労働者の過半数を代表する者(| の場合)の選出方法 (| | | | | | | | () | | |
| 令和 年 月 |]8 | | | | | | | | v / | | |
| | 使用 | ⁸⁸ 名│ – 氏名 | | | | | [13] | | | | |
| 労働基準監 | 督署長殿 | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | I | | |

※以下のメッセー 続行しますか。 このWebサイトへの接続は信頼できません。 ジが出た場合は、 Web91k https:/ 「続行」をクリック ティを検証するために使用できません。 注意: 証明書は有効: 1218日1日(200 して下さい。 HEIT REA

10

手続例

36協定届(各事業場単位・特別条項付き)③ 作成した様式をファイル保存する場合

| 5079 8 % | ())) ())) ()))) ()))) ()))) ())) ())) | (4) (4) | | 3.4 | 0.68 | | | | 10.00.04 | ALC:N OWLAND | - 48 D | | 16.72 | 0.00 25 25 80 26 | |
|-----------------|---|--|--|-------------------|---|--|--------------------------------|--------------------------------|--|------------------|--|--|---------------------------|------------------------|---|
| ***** | | 0 | 地車外產業 | | | | 0 | | TILL I | - L | | | | | |
| | | 日本書をさせる | | | 80 0 1 | | - | HEHE | | 1 | 8 | 送去すること 1番*(0をつい 章についてき | 0)できる時間 でEDHE#85まで、 | | |
| | - | 夏のある丸気的事由 | | | 5 A. 46 (A) | | (2204) | | 5 | 815488 | 1 1 5 10 10 10 0 1 5 10 10 10 0 10 10 | 52.54 MR - | 10.01 | | 12.50 R.P. 15.81 |
| | | | | | | 0 | - FA | | | | | 1.1 | | | |
| | | | - i - | | | 0 | | | | | | | | 1.00 | |
| | | | | | | 0 | | | *, | = | | =- | | | |
| 0 780C | | | | | | 0 | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | * | | | | | | |
| • k | | | E | | | | | | | | | | | | |
| l r | | | | | | | | | - 91 - 91 | | * | | | | |
| E | ******** | 5.8%·-####4.8*C3 | - | | | | | | | | | | | | |
| 1 | | | - [F | | | 0 | | C | | - e 9 | | | | - 1÷ | |
| C | | | | | | 0 | | | - | | - +2 | | | | |
| 0 1 440 | | | | | | 0 | · ^ | C | 91 | 9 | - * | | ~~~ | | |
| | | | | | | 0 | <u> </u> | | | | | | | | |
| | | | i | | | 0 | | | 1941 | | 1.3 | 1 | | 1 19 | |
| | | | | | | 0 | | | 9 91 | | | | | | |
| | | | 91 | - | 80## | \odot | **** | | | 200 | | ***** | とができた | があさせる。 | 6871033 |
| 178 · A 8 · A | 888 888 | る必要のおる丸体的事 | 6 | | 5 A 46 /4 1 | | (FA00) | | -64.9 | 41.20) | 1 | 126 72 04 E | 1 A B # | 32485 | 8 0 H N |
| | | | ~ [| | | 0 | - 10 A | | | | ~ | | $\langle \rangle$ | | |
| B BARBONC | 23.82 | 5-08+C2 389-09E | | **** | | | | *R55>9- | 5 43 | | ~ | 1.018 | 1.00 | | |
| | | | ~ (Ē | | | | | | | | ~ | | $\widehat{}$ | | <u></u> |
| ファイル 様式をブ | から読び パレビュ・ | A @ | ファイルに | 保存 | 0 | <u>ر</u> کا | カチェッ | ック))准す) | ĩ | 記載「署 | は事功 名して | 頁を入 て次/ | 、力し、進む | ったら 3」を? | クリック |
| ファイル 様式をフ | ^{から読ば} ルビュ・ 届出 読込 | | ファイルに こで、「ご クすると | 保存 ファイ と、今 | ●■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■ | え、 | カチェッ 」をし ,たフ: | ック 進む ,てお アイル | 5 けは ,を何 | 記載「署 | 送事 「 著名し 一 著名し 一 で きま | 夏を入 て次/ に次へ 読す。 | 、 力し 進む る際(| | ウリッ? アイルオ |
| ファイル 様式をフ | から説 ルビュ・ 届出 読込 | で などをここ 」をクリッ | ファイルに こで、「ご クすると | 保存 ファイ と、今 | ○ つ つ ア | ネマシン | カチェッ 」をし ,たフ: | ック 進む ,てお ,アイル 寺のィ | に た (メー (メー | 記載 「署」 | は事功 客し 習名し | 夏を入 て次へ 成す す。 | 、 力し 進む る際(| たら)」を 、 こ「フ; | ウリッ ? アイルフ |
| ファイル 様式をフ | から読む ルビュ・ 届出 読込 | などをここ 」をクリッ | ファイルに こで、「ご クすると | 保存 ファイ と、今 | ののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののの | ネマション | カチェッ 」をし 」たフ: | ック 進む っておし ァイル 寺のイ | い に た で イメー | 記載 | 北事 著名し 著名し できま 1 (est 0) | 夏を入 て次へ 応す。 | 、 力し 進む る際(| | ישטי דרועז |
| ファイル 様式をフ | から読び ルビュ・ 届出 読込 | で などをここ 」をクリッ | ファイルに こで、「ご クすると 新しいフォル | 保存 ファイ と、今 | 。 ルに低 回作 ファイ | ネマロション | 」をし 」たフ: | ック 進む ,てお アイル 寺のイ | 、 けは を何 イメー | 記載 | 以事 男名し 一 習名し の作 できま | 夏を入 て次へ 成す す。 | 、 力し 進む る際(| | ウリッ ? アイルオ |
| ファイル 様式をフ | ^{から読ば} ルビュ・ | を などをここ 」をクリッ | ファイルに こで、「: クすると ・ test #iしいフォル | 保存 ファイ と、今 | 。 ルに低 回作 ファイ | ネマシン | 」をし たフ 、 たフ | ック 進む っておい ァイル 寺のイ | 、 けは ~を何 ´メー | 記載 次 次 市 | 北事 功 名し | 夏を入 て次/ に次へ 成す す。 | 、 進む る際(| | ウリッ ? アイルオ |
| ファイル 様式をフ | から読 ルビュー 品出 | などをころう したクリック | ファイルに こで、「: クすると ・ test 新しいフォル | 保存 ファイ と、今 | ◎ ルに借っつ作 ファイ | ネマシン | ^{カチェッ} 」をし 、たフ: | ック 進む 、ておし アイル 寺のィ | 、 けは ~を何 イメー | 記載 「署」 | ま 事 切 名 し ・ そ ま の に た ま の た れ ま の た れ ま の た れ ま の た れ ま の た れ ま の た れ ま の た れ ま の た れ ま の た れ ま の た れ ま れ ま の た れ ま れ ま の た れ ま れ ま れ ま れ ま れ ま れ ま れ ま れ ま れ ま れ | 夏を入 て次へ 成す。 | 、 力し 進む る際(| | ישטיל דרועל |
| ファイル 様式をフ | から競び | ■ C <td>ファイルに こで、「: クすると 新しいフォル の ロード 家した書</td> <td>保存 ファイ と、今</td> <td>◎ ルに借 ファイ</td> <td>マスの</td> <td>^{カチェッ} 」をし ,たフ:</td> <td>ック 進む アイル 寺の1</td> <td>、 けは ,を何 (メー</td> <td>記載 「署</td> <td>は 事 り 習名し で きま</td> <td>夏を入 て次へ 成す。</td> <td>、 進む る際 ・ ・</td> <td></td> <td>ウリッ? アイルフ</td> | ファイルに こで、「: クすると 新しいフォル の ロード 家した書 | 保存 ファイ と、今 | ◎ ルに借 ファイ | マスの | ^{カチェッ} 」をし ,たフ: | ック 進む アイル 寺の1 | 、 けは ,を何 (メー | 記載 「署 | は 事 り 習名し で きま | 夏を入 て次へ 成す。 | 、 進む る際 ・ ・ | | ウリッ ? アイルフ |
| ファイル 様式をフ | から説 | などをここ 」をクリッ | ファイルに こで、「: クすると ・ test 新しいフォル の に、 示シト | ·保存 ファイ と、今 | ○ | マスマン | ^{カチェッ} 」をし ,たフ: | ック 進む ,てお アイル 寺のイ | 、 けは ~を位 ´メー | 記載 「署」 | は 事 り 名し ろ ろ し ろ し ろ し ろ し ろ し ろ し ろ し ろ の ろ の | 夏を入 て次へ 応 す。 | 、 進む る際(・ ・ | たら)」を 、 こ「フ; | דעל דרועז |
| ファイル 様式をフ | から読む ルビュ・ 届出 | | ファイルに ファイルに こで、「ご クすると 新しいフォル タード 家した場所 デント アトップ | 保存 ファイ と、今 | 。 ルに作 ファイ ファイ | それに | カチェッ 」をし 」たフ: 民存明 | ック 進む アイル 寺のイ | 、 けは ~を何 イメー | 記載 「著」 | 北事 著名し | 夏を入 て次へ です。 | 、 進む る際(| | דייייי דיייייייייייייייייייייייייייייי |
| ファイル 様式をフ | から読ぶ ルビュ・ 届出 読込 | | ファイルに ファイルに こで、「ご クすると 新しいフォル 切 ワード 示した場 デント アトップ | ·保存 ファイ と、今 | アイ | それに | カチェッ 」をし 」たフ: | ック 進む アイル 寺のイ | は して た イメー | 記載 「著」 | 以事 男名し 習名し できま | 夏を入 て次へ 成す。 | 、 進む る際(| | דיעיל דירועל |
| 様式をフ | から読ぶ ルビュ・ | | ファイルに ファイルに こで、「ご クすると 新しいフォバ 切 ロード ポント ットップ の | 保存 ファイ と、今 | 。 ルに作 ファイ | えた。 | カチェッ 」をし 、たフ: | ック 進む アイル 寺のイ | は して イメー | 記書 | は 事 り 名 し ぞ きま | 夏を入 て次へ で次へ す。 | 、 力し 進む る際(| | クリッ ク アイルオ |
| 様式をフ | から読む | | ファイルに ファイルに こで、「ご クすると 新しいフォル ワロード ポント マント マント | 保存 ファイ と、今 | 。 ルに借 つ作 ファイ | えた。 | カチェッ 」をし 、たフ: | ック 進む アイル 寺のイ | はは た イメー | 記 記 | は 事 り 名 し ぞ き ま | 夏を入 て次へ 成す。 | 、 力し 進む る際(| | クリッ ? アイルオ |
| 様式をフ | から読む | | ファイルに こで、「: クすると かすると 新しいフォバ 時 ポント アトップ 明 メント マ | 保存 ファイ と、今 | ○ ルに借 つアイ | それに | リをし | ック 進む アイル 寺のイ | 、 レート レート レート レート レート レート レート レート レート レート | 記載 | は 事 り 習 名 し ・ で き ま | 東を入 て次へ 成す。 | 、 力し 進む る際(・ | | יש ויל |
| ファイル 様式をフ | から読む 届出 読込 | | ファイルに こで、「: クすると かすると | 保存 ファイ と、今 | ○ ルに作 つアイ | マスマン | カチェッ 」をし 、たフ: | ック 進む アイル 寺のへ | 、 た イメー | 記 | は 事 り 習 名 し ・ ろ し ・ で き ま | 東を入 、 で次へ が 式 す 。 | 、 進む る際 ・ ・ | | דיייייייייייייייייייייייייייייייייייי |
| ファイル 様式をフ | から読む 「日日」 | | ファイルに こで、「: クすると かしいフォバ り ロード ボント トップ | 保存 ファイ と、今 | ○ つ つ<td>マ ス マ ス イ ス イ ス イ ス イ ス イ ス イ ス イ ス イ ス</td><td>^{カチェッ} 」をし ,たフ:</td><td>ック 進む アイル 寺のイ</td><td>ば していていていていていていていていていていていています。 「メー</td><td>記 記 、 次</td><td>は 事 り 名 し ・ ろ 名 し ・ ろ と ・ の 作 で きま</td><td>東を入 で次へ が 式す。</td><td>、 進む る際(・</td><td>たら 込を、</td><td>דיייייייייייייייייייייייייייייייייייי</td> | マ ス マ ス イ ス イ ス イ ス イ ス イ ス イ ス イ ス イ ス | ^{カチェッ} 」をし ,たフ: | ック 進む アイル 寺のイ | ば していていていていていていていていていていていています。 「メー | 記 記 、 次 | は 事 り 名 し ・ ろ 名 し ・ ろ と ・ の 作 で きま | 東を入 で次へ が 式す。 | 、 進む る際(・ | たら 込を、 | דיייייייייייייייייייייייייייייייייייי |
| ファイル 様式をフ | から読む | | ファイルに ファイルに こで、「ご クすると 新しいフォル ジント マード ポント マトップ 新リ メント マ | 保存 ファイ と、今 | 。 ルに作 ファイ | それに | カチェッ 」をし 、たフ: | ック 進む アイル 寺のイ | はは、 たんの いっぽう いっぽう いっぽう いっぽう しんしょう しょうしん しょうしん しょうしん しょうしょう しょう | 記 | は 事 り 名 し ・ ろ と ・ で きま | 夏を入 て次へ 元 示 す。 | 、 進む る際(| たら)」を 、 こ「フ; | דיייייייייייייייייייייייייייייייייייי |
| 様式をフ | から読む ルビュ・ 届出 読 | | ファイルに ファイルに こで、「ご クすると 新しいフォバ 第しいフォバ の一下 ポント マック ・シック ローター | 保存 ファイ と、今 | ルに作 ファイ オロックオート | マ マ マ ア の の の の の の の の の の の の の の の の | カチェッ | ック 進む アイル 寺のイ | けはた何 | 記 | は 事 り 名 し ・ ぞ き ま | 夏を入 て次へ 元 で す。 | 、 進む る際(| | דיייייייייייייייייייייייייייייייייייי |

ファイル名(N): 時間外労働

All Files (*.*)

-

聞く(0) キャンセル

| 手続例 | 36協定 電子署 | E庙(各 署名の手) | ▶ 事業場 り | 自位・特別 | 別条項付き | (4) |
|---|----------------------------------|------------------|---|---|--|--|
| ままでである ままでである ままでである でののの ままでである でのののののののののののののののののののののののののののののののののののの | | | Image: Second | | 必要項目 いない時、 が表示され | が入力されて このメッセージ れます。 |
| | 「種 | 署名して次へ 用する「証明 | 濉0 ≫ €€∪て2 進む」をクリック 書」を選択し | (二) (1) (1) | A2019時日115日、 2011年1日 日分期、約76世に日日日ままし、日子 日分期、約76世に日日日ままし、日子 日日日、日日、日日、日日、日日、日日、日日、日日、日日、日日、日日、日日、日日 | ²⁴ ²⁸ Distardy-Ct-Keを取入す規制がやります。入力内容技術業業取工では21.4 の流れです。 でさい。 |
| 証明書の 使用する Ichiro N | 選択 這印月書を選択し Madoguchi / CA | -てください 1 | 表示内容 | 察:証明書保有者 | ▼ / 証明書発行CA | |
| Ī¥ | 新田(<u>D</u>) | 読込(J) | Ok | | 2)クリック キャンセル | |







この先の手続の流れはP11~P13を参照してください。

※続紙は最大で5枚まで作成できます。





36協定届(各事業場単位・特別条項付き) (10)手続例 基本情報入力 申請者の氏名、住所などの基本情報を入力します 基本情報入力 P請者・届出者および連絡先に関する情報などの基本情報を入力してください。複数の申請を一度に行う場合は、全ての手続に基本情報を入力してください。 ◎ 手順を表示 操作の手順を確認する場合は、「手順を表示」ボタンをクリックしてください ガイダンス ? 基本情報の入力 申請一覧 現在選択中の手続について、基本情報を入力してください。左側申請一覧で【現在入力中の手続です】と表示されている手続が、現在選択の手続です。 申請届出する手続の基本情報を入力してくださ 手続名 ファイルから読込 🕑 ファイルに保存 🧿 頂番 時間外労働・休日労働に関する 協定届(各事業場単位による届 出)(特別条項付き)/電子申請 ■ 申請者・届出者に関する情報 現在入力中の手続です 🕥 氏名(法人・団体の場合は代表者氏名) 氏名の漢字・フリガナを入力する際には、姓と名の間に全角スペースを入力してください。 厚労 太郎 漢字 必須 <全角256文字以内> 必須 <全角256文字以内> ロウロウ タロウ フリガナ 法人・団体の 名称 厚労産業株式会社 <全角256文字以内> ロウロウ サンギョウカブシキガイシャ フリガナ 部りの名称 灌字 <全角256文字以内> フリガナ <全角256文字以内> 役職名 <全角256文字以内> 郵便番号 F記の入力欄に郵便番号を消入力すると、対応する住所を自動で反映します。
 野便番号・住所検索
 日本国外の住所を1.カオエキリー・ 郵便番号や住所、事業所名で検索をして入力することができます。 日本国外の住所を入力する場合は、"000000"を入力してください。なお、日本国外の住所を入力する際には、 郵便番号・住所検索機能は利用できません。入力欄に直接記入してください。 1770044 必須 <半角7文字以内、ハイフンは入れないでください> 例:1234567 郵便番号 住所 都道府県名から入力してください。
 東京都練馬区上石神井1-1-1
 必須
 <全角260文字以内>

 トウキョウトネリマクカミシャクジイ
 必須
 <全角260文字以内>
 漢字 フリガナ 電話番号 03-1234-5678 FAX番号 <半角20文字以内> 例:012-345-6789 <半角英数字128文字以内> 例:aaa@aa.jp メールアドレス 「 ■ 連絡先に関する情報 代理申請する場合は代理人の情報を入力してください。 ✓申請者・届出者に関する情報を複写する場合はチェックを入れてください。 氏名(法人・団体の場合は代表者氏名) 氏名の漢字・プリガナを入力する際には、姓と名の間に全角スペースを入力してください。
 必須
 <全角の(文字以内>

 必須
 <全角の(文字以内>
 漢字 厚労 次郎 日ウロウ ジロウ フリガナ 法人・団体の名称 厦労産業株式会社 <全角256文字以内> 漢字 フリガナ 部的名称 <全角256文字以内> 漢字 <全角256文字以内> フリガナ 役職 <全角256文字以内> 郵便番号 郵便番号や住所、事業所名で検索をして入力することができます。 郵便番号·住所検索 下記の入力欄に郵便番号を7桁入力すると、対応する住所を自動で反映します。 (1)提出先を選択してください。 日本国外の住所を入力する場合は、"000000"を入力してください。なお、日本国外の住所を入力する際には、 郵便番号・住所検索機能は利用できません。入力欄に直接記入してください。 郵便番号 1770044 必須 <半角7文字以内、ハイフンは入れないでください> 例:1234567 (P19 参照) 住所 都道府県名から入力してください
 東京額線馬区上石神井1-1-1
 必須
 全角356文字以内>

 ドウキョウトネリマクカミシャクジイ
 必須
 <全角356文字以内>
 漢字 フリガナ ★25/4 ★2項 <半角20文字以内> 例:012-345-6789 <半角20文字以内> 例:012-345-6789 <半角20文字以内> 例:012-345-6789 電話番号 08-1234-5678 FAX番号 メールアドレス aaa@aa.jp 必須 <半角英数字128文字以内> 例:aaa@aa.jp ■ 提出フぃ、^{*+}る情報 提出先を選択してください。 提出先の選択 提出先の 選択 東京労働局港袋労働基準監督署 なお、申請者の基本情報をここで、「ファイ ルに保存」しておけば、「ファイルから読込」 ファイルから読込 🕤 ファイルに保存 \odot で次回以降の申請の際に使用できます。 進む 📎 (2) 提出先の選択まで終了後、クリック (P20参照)





| これで申請は完了です。お疲れ様でした。 申請後は、「到達番号」と「問合せ番号」を利用して、 審査状況の「状況照会」を行いましよう。 「状況照会」についてはP22でご紹介します。 ※ また、申請内容をパーソナライズに登録することができます。 パーソナライズとは、よく利用する手続の情報を簡単に確認できようになるほか、申請済みの案件を登録し、一覧表示することかできます。 パーソナライズにご登録することで、審査状況の状況照会を行う [こ、到達番号や問合せ番号の入力を省略できます。 パーソナライズにご登録することで、審査状況の状況照会を行う [こ、到達番号や問合せ番号の入力を省略できます。 パーソナライズにごひいてはP23~P25でご紹介します。 パーソナライズにこついてはP23~P25でご紹介します。 パーソナライズにこついてはP23~P25でご紹介します。 パーソナライズについてはP23~P25でご紹介します。 パーソナライズについてはP23~P25でご紹介します。 パーソナライズについてはP23~P25でご紹介します。 パーソナライズについてはP23~P25でご紹介します。 『かいれ』 *###、》 0 ###2 *### ※ 0 ###4 *### *************************** | 日 宿 了 ※ | これで申請は完了です。お疲れ様でし 請後は、「 <u>到達番号」と「問合せ番号</u> 蒼 査状況の「状況照会」を行いましよう 状況照会」についてはP22でご紹介し 、また、申請内容をパーソナライズに パーソナライズとは、よく利用する手編 ようになるほか、申請済みの案件を望 できる機能です。 パーソナライズに登録することで、 <u>第</u> に、到達番号や問合せ番号の入力を | った。 うを利用して、 う。 うます。 き録することができます。 きの情報を簡単に確認できる き録し、一覧表示することが <u>著査状況の状況照会を行う</u> さ <u>省略できます。</u> |
|---|---|--|---|
| 申請後は、「到達番号」と「問合せ番号」を利用して、 審査状況の「状況照会」を行いましよう。 「状況照会」についてはP22でご紹介します。 ※ また、申請内容をパーソナライズに登録することができます。 パーソナライズとは、よく利用する手続の情報を簡単に確認でき ようになるほか、申請済みの案件を登録し、一覧表示することか できる機能です。 パーソナライズに登録することで、審査状況の状況照会を行う に、到達番号や問合せ番号の入力を省略できます。 パーソナライズについてはP23~P25でご紹介します。 ジーンナライズについてはP23~P25でご紹介します。 ジーンナライズについてはP23~P25でご紹介します。 パーソナライズについてはP23~P25でご紹介します。 ジーンサライズについてはP23~P25でご紹介します。 パーソナライズについてはP23~P25でご紹介します。 ジーンサライズについてはP23~P25でご紹介します。 アンサライズについてはP23~P25でご紹介します。 アンサリンキャンション アンサリンキャンション アンサリンキャンション アンサリンキャンション アンサリンキャンション アンサンシン アンサリンキャンション アンサリンキャンション アンサンシン | 日 習 「 ※ | 事請後は、「到達番号」と「問合せ番号 査状況の「状況照会」を行いましよう 状況照会」についてはP22でご紹介し 、また、申請内容をパーソナライズに パーソナライズとは、よく利用する手続 ようになるほか、申請済みの案件を登 できる機能です。 パーソナライズに登録することで、 に、到達番号や問合せ番号の入力を | した利用して、 う。 します。 ご登録することができます。 売の情報を簡単に確認できる 登録し、一覧表示することが <u>評査状況の状況照会を行う</u> 2 <u>省略できます。</u> |
| 審査状況の「状況照会」を行いましよう。 「状況照会」についてはP22でご紹介します。 ※ また、申請内容をパーソナライズに登録することができます。 | 褶 「 ※ | 著査状況の「状況照会」を行いましょう 状況照会」についてはP22でご紹介し 、また、申請内容をパーソナライズに パーソナライズとは、よく利用する手編 ようになるほか、申請済みの案件を登 できる機能です。 パーソナライズに登録することで、 に、到達番号や問合せ番号の入力を | う。 します。 ご登録することができます。 売の情報を簡単に確認できる 登録し、一覧表示することが <u>評査状況の状況照会を行う</u> 2 <u>省略できます。</u> |
| 「状況照会」についてはP22でご紹介します。 ※ また、申請内容をパーソナライズに登録することができます。 パーソナライズとは、よく利用する手続の情報を簡単に確認でき ようになるほか、申請済みの案件を登録し、一覧表示することか できる機能です。 パーソナライズに登録することで、審査状況の状況照会を行う に、到達番号や問合せ番号の入力を省略できます。 パーソナライズにOいてはP23~P25でご紹介します。 パーソナライズについてはP23~P25でご紹介します。 パーソナライズについてはP23~P25でご紹介します。 パーソナライズについてはP23~P25でご紹介します。 パーソナライズについてはP23~P25でご紹介します。 パーソナライズについてはP23~P25でご紹介します。 パーソナライズについてはP23~P25でご紹介します。 アージーライズについてはP23~P25でご紹介します。 パーソナライズについてはP23~P25でご紹介します。 アージーライズについてはP23~P25でご紹介します。 アージーライズについてはP23~P25でご紹介します。 アージーフレスクレージー名のののになるのののにためないのです。 アージーク、10年2~1月まま、のの4月まままま、のの4月まままま、のの4月まままま、のの4月まままま アージーク、1月ままままま、のの4月まままま、のの4月まままま、のの4月ままままま、のの4月ままままま、のの4月ままままま、のの4月ままままま。 アージーの4月ままままままののかんたんままでのの4日まままままま、のの4月ままままま、の04月ままままま、の04月まままままままままままままままままままままままままままままままままままま | F × | 状況照会」についてはP22でご紹介し | します。 ご登録することができます。 売の情報を簡単に確認できる 登録し、一覧表示することが <u>経査状況の状況照会を行う</u> 2 <u>省略できます。</u> |
| ** また、申請内容をパーソナライズに登録することができます。 パーソナライズとは、よく利用する手続の情報を簡単に確認でき ようになるほか、申請済みの案件を登録し、一覧表示することか できる機能です。 パーソナライズに登録することで、 <u>審査状況の状況照会を行う に、到達番号や問合せ番号の入力を省略できます。</u> パーソナライズにご登録することで、 <u>審査状況の状況照会を行う に、到達番号や問合せ番号の入力を省略できます。</u> パーソナライズにご登録することで、 <u>審査状況の状況照会を行う</u> に、到達番号や問合せ番号の入力を省略できます。 パーソナライズにご登録することで、 <u>審査状況の状況照会を行う</u> に、到達番号や問合せ番号の入力を省略できます。 パーソナライズにこついてはP23~P25でご紹介します。 パーソナライズについてはP23~P25でご紹介します。 ************************************ | * | ミまた、申請内容をパーソナライズに パーソナライズとは、よく利用する手糸 ようになるほか、申請済みの案件を できる機能です。 パーソナライズに登録することで、 <u>客に、到達番号や問合せ番号の入力を</u> | :登録することができます。 売の情報を簡単に確認できる 登録し、一覧表示することが <u>著査状況の状況照会を行う</u> 2 <u>省略できます。</u> |
| パーソナライズとは、よく利用する手続の情報を簡単に確認できようになるほか、申請済みの案件を登録し、一覧表示することかできる機能です。 パーソナライズに登録することで、審査状況の状況照会を行うに、到達番号や問合せ番号の入力を省略できます。 パーソナライズにこういてはP23~P25でご紹介します。 ジーンナライズについてはP23~P25でご紹介します。 パーソナライズについてはP23~P25でご紹介します。 ジーのの電子申請システム ● coccut ● coccut ● ● coccu | ~ | 、 いた、 中部 5日 こ、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 | 売の情報を簡単に確認できる 登録し、一覧表示することが <u>評査状況の状況照会を行う</u> 2 <u>省略できます。</u> |
| | | スープンプイスとは、&、ホリボック子へ ようになるほか、申請済みの案件を登 できる機能です。 パーソナライズに登録することで、 <u>に、到達番号や問合せ番号の入力を</u> | 100 時後 21 日本に確認 C 24 登録し、一覧表示することが 著 <u>査状況の状況照会を行う</u> 2 <u> 省略できます。</u> |
| | | ようになるはか、中崩消みの業件を望 できる機能です。 パーソナライズに登録することで、 <u>審</u> <u>に、到達番号や問合せ番号の入力を</u> | 2蘇し、一員表示するここか <u> 著査状況の状況照会を行う</u> <u> 全略できます。</u> |
| C*260機能で9。 パーソナライズに登録することで、審査状況の状況照会を行う に、到達番号や問合せ番号の入力を省略できます。 パーソナライズについてはP23~P25でご紹介します。 パーソナライズについてはP23~P25でご紹介します。 パーソナライズについてはP23~P25でご紹介します。 パーソナライズについてはP23~P25でご紹介します。 パーソナライズについてはP23~P25でご紹介します。 パーソナライズについてはP23~P25でご紹介します。 ・ covへはず ・ cov ・ covへはず ・ cov ・ covへはず ・ covへはず ・ covへはず ・ covへば ・ covへば <th></th> <th>でさる機能です。 パーソナライズに登録することで、<u>審</u> <u>に、到達番号や問合せ番号の入力を</u></th> <th><u>脊査状況の状況照会を行う</u> 2<u>省略できます。</u></th> | | でさる機能です。 パーソナライズに登録することで、 <u>審</u> <u>に、到達番号や問合せ番号の入力を</u> | <u>脊査状況の状況照会を行う</u> 2 <u>省略できます。</u> |
| パーソナライスに登録することで、審査状況の状況照会を行う に、到達番号や問合せ番号の入力を省略できます。 パーソナライズについてはP23~P25でご紹介します。 パーソナライズについてはP23~P25でご紹介します。 ジーンクナライズについてはP23~P25でご紹介します。 ジー・シーンクナライズについてはP23~P25でご紹介します。 ジー・シーンクナライズについてはP23~P25でご紹介します。 ジー・シーンクナット シー・シーンクナット ジー・シーンクナット シー・シーンクナット シー・シーンクナット シー・シーンクナット シー・シーンクナット ジー・シーンクナット シー・シーンクナット シー・シーンクナット シー・シーンクナット シー・シーンクナット シー・シーンクナット シー・シーンクリンクレーンク シー・シーンク シー・シーンク シー・シーンク シー・シーンク シー・シーンク シー・シーンク シー・シーンク シー・シーンク シー・シーシーンク シー・シーシーシーシーシーシー シー・シーシーシーシーシーシー シー・シーシーシー シー・シーシー シー・シーシー シー・シー シー・シー シー・シー シー シー シー < | | パーソナライズに登録することで、 <u> に、到達番号や問合せ番号の入力を</u> | <u>審査状況の状況照会を行う</u> 2 <u>省略できます。</u> |
| に、到達番号や問合せ番号の入力を省略できます。 パーソナライズについてはP23~P25でご紹介します。 の - Gov電子申請システム の - cov電子申請システム の - tigg 1 + HR 準K 〉 0 - tigg 2 = HR 準K 〉 0 - tigg 3 = # HR ※) 0 - tigg 4 = # HR ※) 0 - tigg 3 = # HR ※) 0 - tigg 3 = # HR ※) 0 - tigg 3 = # HR ※) 0 - tigg 3 = # HR ※) 0 - tigg 2 = HR #K 〉 0 - tigg 2 = HR #K 〉 0 - tigg 3 = # HR ※) 0 - tigg 2 = HR #K 》 0 - tigg 2 = HR #K 〉 0 - tigg 2 = HR #K 〉 0 - tigg 3 = # HR ※) 0 - tigg 3 = # HR ※) 0 - tigg 3 = # HR ※) 0 - tigg 3 = # HR ※) 0 - tigg 3 = # HR ※) 0 - tigg 3 = # HR ※) 0 - tigg 3 = # HR ※) 0 - tigg 3 = # HR ※) 0 - tigg 3 = # HR ※) 0 - tigg 3 = # HR ※) 0 - tigg 3 = # HR ※) 0 - tigg 3 = # HR ※) 0 - tigg 3 = # HR ※) 0 - tigg 3 = # HR ※ ○ - | | <u>に、到達番号や問合せ番号の入力を</u> | <u>と省略できます。</u> |
| CALING CONTRACTOR CLARATING CONTRACTOR CONTR | | | |
| パーソナライズについてはP23~P25でご紹介します。 シ e-Gov 電子申請システム ● time 2 e-Gov at up.2 ● File b-Gov at up.2 | | | |
| ・Gov電子申請システム ・Govユノゴ・ ・Govユリゴ・ ・Govユリ ・Govコリ ・Gov日 ・Govコリ ・Go | | パーソナライズについてはP23~P2 | 5でご紹介します。 |
| C - GOV範子甲請システム C - GOV範子甲請システム C - GOV施子甲請システム C - GOV施子 C - GOV C | | | |
| ● stop.1 + staar、 ● o stop.2 中は温水 ● o stop.3 基本体析 ● O stop.4 法付指定 ● O stop.5 中はホ ● O stop.8 所は後期 終7する 引達確認 | e-GC | ♥電士中請システム | 🕜 <u>e-Govヘルブ</u> 📕 🔤 <u>お問合せ</u> I |
| O step.2 申請選択 O step.3 基本体報 O step.4 ArtHbz O step.5 #132#82 使了する ************************************ | | | |
| 到達確認 また、こここのは、ここのにのままました「日本を見いませた記集会の間などに必要になりますので、「ま示内容を保存」ボタン、または「ま示内容を印刷する」ボタンを押して、必ず ない」 または「ま示内容を印刷する」 ない」 ない ない」 ない ない」 ない ない ない | Ostep. I 手統選 | K >>> Ostep.Z 申請違訳 >>> Ostep.3 基本情報 >>> Ostep.4 汴付指定 >>> Ost | ep.5 甲請意思 >>> O step.b 到達確認 終了する 🗙 |
| | 到達確認 | | |
| Pile 表示 「たいた。」上記「到途書考」と「聞合せ書考」にはは水温気会の際などに必要になりますので、「まか内容を保存」からう、またに可表示内容を印刷する「ホタンを押して、必ず てくてたさい。 ・ 手順を表示 操作の手順を確認する場合は、「手順を表示」ボタンをクリックしてください パーソナライズ、空会み こちらから ・ 手順を表示 操作の手順を確認する場合は、「手順を表示」ボタンをクリックしてください パーソナライズ、空会み こちらから ・ 野順を表示 寝示内容を印刷する「企」 パーソナライズ、空会み こちらから ・ 野原を振存 ・ 使用から読ん、体目学師、開する協定定体(を本業場単位による届出)(特別条項付き)/電子申請 ・ 「・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | | | |
| ● 手順を表示 排作の手順を確認する場合は、「手順を表示」ボタンをクリックしてください パーソナライズ登録は さちらから 引達番号、問合せ番号の確認 | 申請を元了しました えてください。 | 「記!到達番亏」と「回音せ番亏」」はび沈煦室の際などに必要になりますので、「表示内容? | コネイト・ステレビ 一次 二日本 ステレビ ステレビ ステレビ ステレビ ステレビ ステレビ ステレビ ステレビ |
| J達番号、問合せ番号の確認 表示内容を保存 表示内容を印刷する (二) 手続名 時間外空後一体日空後一個日空後一個日空後一個日空後一個日空後一個日空後一個日空後一個日空後一個 | ● 手順を表示 | 操作の手順を確認する場合は、「手順を表示」ボタンをクリックしてください | パーソナライズ登録は |
| 表示内容を保存 表示内容を印刷する パーンプライズ 反 手続名 時間外学師・体日学師・関する協定届(冬事業場単位による届出)(特別条項付き)/電子申請 201912181826410390 1 副基本号 201912181826410390 0 0 0 副基本号 201912181826410390 | | | とうりがり |
| 表示内容を保存 表示内容を印刷する パークナライズ ご 手続名 時間外営働・体日営働に関する協定届(各事業場単位による届出)(特別条項付き)/電子申請 1 1 可述## 2019121818226410390 2019121818226410390 1 1 可法## 2019121818226410390 0 1 1 1 可法## 2019年12818204000 0 1 <t< th=""><th>到達番号、問</th><th>ことを見ていた。 この この</th><th></th></t<> | 到達番号、問 | ことを見ていた。 この | |
| 手続名 時間外労働・体日労働に関オム協定届(各事業場単位による届出)(特別条項付き)/電子申請 201912181826410390 201912181826410390 図合せ番号 QbO4NKcDgHV7IQGB 到達結果 到達 申請者名 厚労 太郎 受付府省 厚生労働省 受付家口 東京労働局池袋労働基準監督署 申請区分 新規 到達日時 2019年12月18日 18時26分41秒 申請様式 時間外労働/体日労働に関する協定届【様式第9号の2(第16条第1項関係)】(一般条項)の構成情報 時間外労働/体日労働に関する協定届【様式第9号の2(第16条第1項関係)】(一般条項) 物理ファイル名 kousei20191218182117862xml | 到達番号、問 | けてあるの確認 | |
| ごのまたこのもないのある 間合せ番号 QbO4NKcDgHV7/QGB 到連結果 到連 申請者名 厚労 太郎 受付府省 厚生労働省 受付窓口 東京労働局.池袋労働基準監督署 申請区分 新規 到達日時 2019年12月18日 18時26分41秒 申請様式 時間外労働./休日労働:ご関する協定届【様式第9号の2(第16条第1項関係)】(一般条項)の標成情報 時間外労働./休日労働:ご関する協定届【様式第9号の2(第16条第1項関係)】(一般条項) 物理ファイル名 kousei20191218182178682xml | 到達番号、問(表示内容を保 | させ番号の確認 実 ③ 表示内容を印刷する 🚉 | バーソナライズ に登録 |
| 到達 到達 申請者名 厚労 太郎 受付府省 厚生労働省 受付府名 厚生労働省 受付家口 東京労働局池袋労働基準監督署 申請区分 新規 到達日時 2019年12月18日 18時26分41秒 申請様式 時間外労働/株日労働に関する協定届【様式第9号の2(第16条第1項関係)】(一般条項)の構成情報 時間外労働/株日労働に関する協定届【様式第9号の2(第16条第1項関係)】(一般条項) 物理ファイル名 kousei201912118182178682xml | 到達番号、問 表示内容を保 手続名 제法#号 | 会せ番号の確認 ま 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 | パーソナライズ で、 に登録 き)/電子申請 |
| 申請者名 厚労 太郎 受付府省 厚生労働省 受付窓口 東京労働局池袋労働基準監督署 申請区分 新規 到達日時 2019年12月18日 18時26分41秒 申請様式 時間外労働/休日労働に関する協定届【様式第9号の2(第16条第1項関係)】(一般条項)の構成情報 時間外労働/休日労働に関する協定届【様式第9号の2(第16条第1項関係)】(一般条項) 物理ファイル名 kousei20191211818217682xml 4455000096577080389.01xml | 到達番号、問: 表示内容を保 手続名 3.5 # 号 問合せ番号 | 会せ番号の確認 ま示内容を印刷する (二) 該開外受価・体日受価に関する協定届(各本業場単位による届出)(特別条項付: 201912181826410390 QbO4NKcDgHV7/QGB | バーソナライズ に登録 き)/電子申請 |
| 受付府省 厚生労働省 受付窓口 東京労働局池袋労働基準監督署 申請区分 新規 到達日時 2019年12月18日 18時26分41秒 申請様式 時間外労働/休日労働に関する協定届【様式第9号の2(第16条第1項関係)】(一般条項)の構成情報 時間外労働/休日労働に関する協定届【様式第9号の2(第16条第1項関係)】(一般条項) 物理ファイル名 kousei20191211818217682xml 44550000206770818392 01 xml | 到達番号、問: 表示内容を保 手続名 제達#号 問合せ番号 到達結果 | ・ 休日学師に関する協定届(冬事業場単位による届出)(特別条項付) 201912181826410390 QbO4NKcDgHV7IQGB 到達 | パーソナライズ 「 に登録 き)/電子申請 |
| 受付窓口 東京労働局、池袋労働基準監督署 申請区分 新規 到達日時 2019年12月18日 18時26分41秒 申請様式 時間外労働/休日労働に関する協定届【様式第9号の2(第16条第1項関係)】(一般条項)の構成情報 時間外労働/休日労働に関する協定届【様式第9号の2(第16条第1項関係)】(一般条項) 物理ファイル名 kousei2019121818217662xml 4455000020572081392 01 xml | 到達番号、問行 表示内容を保 手続名 31法#号 同合せ番号 到達結果 申請者名 | ★示内容を印刷する (二) ★示内容を印刷する (二) | バーソナライズ に登録 き)/電子申請 |
| 申請区分 新規 到達日時 2019年12月18日 18時26分41秒 申請様式 時間外労働/休日労働ご関する協定届【様式第9号の2(第16条第1項関係)】(一般条項)の構成情報 時間外労働/休日労働ご関する協定届【様式第9号の2(第16条第1項関係)】(一般条項) 物理ファイル名 kousei2019121818217662xml 485600020577803029 01xml | 到達番号、問: 表示内容を保 手続名 제法#号 問合せ番号 到達結果 申請者名 受付府省 | ★示内容を印刷する (201912181826410390 QbO4NKcDgHV7lQGB 到達 厚労 太郎 厚生労働省 | パーソナライズ に登録 き)/電子申請 |
| 到達日時 2019年12月18日 18時26分41秒 申請様式 時間外労働/休日労働に関する協定届【様式第9号の2(第16条第1項関係)】(一般条項)の構成情報 時間外労働/休日労働に関する協定届【様式第9号の2(第16条第1項関係)】(一般条項) 物理ファイル名 kousei20191211818217662xml 4455000005077081392 01 xml | 到達番号、問: | 会社番号の確認 表示内容を印刷する (201912181826410390 QbO4NKcDgHV7IQGB 到達 厚労 太郎 厚労 太郎 東京労働局池袋労働基準監督署 | パーソナライズ に登録 き)/電子申請 |
| 申請様式 『「何」/ 1 力 間」 / 加 力 間」 (風 9 つ Mp z 国 / 病 1 次 第 1 5 次 第 1 2 風 / 小 1 次 深 項 / 小 (mp z 1 / mp z m) 時間外労働/休日労働に関する協定届【様式第9号の2(第 16条第 1 項関係)】(一般条項) 物理ファイル名 kousei201191218182117662xml 495600020677030392 01 xml | 引達番号、問題 | 会せ番号の確認 表示内容を印刷する (こ) 時間外労働・休日労働に関する協定区(冬海茉場単位による届出)(特別条項付) 201912181826410390 QbO4NKcDgHV7IQGB 到速 厚労 太郎 厚生労働省 東京労働局池袋労働基準監督署 新規 | バーンナライズ に登録 き) / 電子申請 |
| 物理ファイル名 Kousei2U 19121818211 / b02xml 445000000677708099 01 xml | · 귀達番号、問: · 表示內容を保 · 手続名 · 의法#목 · 問合せ番号 · 到達結果 申請者名 · 受付席省 · 受付窓口 申請区分 · 到達日時 | | で) 小様子時経 |
| 100000L001100000L_01XIIII | · 封達番号、問題 · 表示内容を保 · 手続名 · 제法番号 · 回法番号 · 回該番号 · 回該番号< | | (パーンナライズ) に登録 き)/電子申請 項)の構成情報 項) |
| | 到達番号、問: 表示内容を保 手続名 제法#号 問合せ番号 到達結果 申請者名 受付窓口 申請区分 到達日時 申請様式 物理ファイル名 | | <u>パーソナライズ</u> 定設制 き)/電子申請 I 項)の構成情報 項) |

| 手続例 | 36協定届(各事 状況照会 | 事業場単位・特別 | 別条項付き)⑬ | |
|---|---|--|--|---|
| ○「 照会 また 確認 ※ | 「状況照会」とは、申請・ を行うことです。 と、審査等の終了後に提 ・取得や申請・届出の取 「到達番号」及び「問合 | 提出済みの手続につ 出先の機関から発行 な下げなどを行うことな 社番号」が必要です | ついて、事務処理状況の 行されたコメント通知の ができます。 「。 | D) |
| | 電子申請メニュー | | | |
| | 申請・届出 | 申請・届出パック | 連名申請 | |
| | 申請(申請者・代理人) 本人又は代理人として申請を行う場合にご利 用ください。 | 申請・届出バック(グルーブ申請) 関連する手続についてまとめて申請を行う場 合にご利用ください。 | 連名申請(連名代表者) 複数人の名義で手続可能なものについて申請 を行う場合にご利用ください。 | |
| | 署名追加(個別ファイル署名手続) 個別ファイル署名の申請書・添付ファイルに 署名追加する時にご利用ください。 | 署名追加(申請・届出バック) まとめて申請するための申請データに署名を 追加する時にご利用ください。 | 署名追加 (連名申請) 連名申請用の申請データに署名を追加する時 にご利用ください。 | |
| (1)「状況」会」をクリック | 照 | 複数署名申請提出 まとめて申請するために複数署名済みの申請 データを提出する時にご利用ください。 | 連名申請提出 連名申請者複数名分の署名済み申請データを 提出する時にご利用ください。 | |
| | 状況照会 状況願会 | 公文書署名検証 公文書署名検証 | | |
| o st | e-Gov 電子申請システム ep.1 状況照会 ≫ Ostep.2 状況確認 | | ? =Gar∧lkŹ U | ・ ・ |
| ■ 状 ^{申請時時} | 況照会 に発行された到達番号と問合せ番号を入力し、画面下の[0 手順を表示 操作の手順を確認する場合は、「手順? | 照会】 ボタンを押してください。 を表示」ボタンをクリックしてください | | |
| 到速 | 표당 | 「到達番号」と | 」「問合せ番号」を入力して 伏況を確認して下さい。 | 、「照会」をクリッ |
| | ★ (2)到道 と問合せ者 | 補正の指示な 応をお願いしま 業番号 ※ 審査の状況 等号を 署までお問い | などが出ている場合は、その ます。 兄について、ご不明な点は所 い合わせ下さい。 |)指示に沿って対 轄労働基準監督 |
| | | 補正の指示な 応をお願いし 業番号 経号を 照会」 | などが出ている場合は、その ます。 兄について、ご不明な点は所 い合わせ下さい。 |)指示に沿って対 轄労働基準監督 |
| | ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 補正の指示な応をお願いし、 塗番号 塗号を 器号を 器号を 器までお問い | などが出ている場合は、そのます。 兄について、ご不明な点は所い合わせ下さい。 現在の審査状況が | の指示に沿って対 轄労働基準監督 表示されます |
| | | 補正の指示な 応をお願いし。 ※ 審査の状況 署までお問い ** 審査の状況 ** 電気の | などが出ている場合は、そのます。 兄について、ご不明な点は所い合わせ下さい。 現在の審査状況が | 指示に沿って対 轄労働基準監督 表示されます |
| | | 補正の指示な 応をお願いし。 ※審査の状況 署までお問い ※審査の状況 署までお問い ※ | などが出ている場合は、そのます。 兄について、ご不明な点は所 合わせ下さい。 現在の審査状況が | 諸示に沿って対 轄労働基準監督 表示されます |

パーソナライズ登録



パーソナライズ照会

パーソナライズ登録を行うと、パーソナライズ画面に、登録している手続情 報と、申請済みの案件の一覧が表示され、その案件の審査状況を照会 することができます。

| E- (1-ガブ) 電子政府の総合窓 | | | ~л | /ブ お問合せ ・ | サイトマップ | English |
|--------------------------------------|---------------------------------------|---|----------------------------|---|-----------------|-----------------|
| 申請・届出 法令 パブリックコメン | ット 文書管理 | 個人情報保護 | 予算・決算 | 刊行物・公表資料 | 組織 | お知らせ |
| - ホーム > 申請・届出 > e-Gov電子申請 | | | | | | |
| e-Gov電子申請 | | e-Gov電子 | 子申請とは 初めつ | 〔使う方へ [2] 利用 | 準備電子申 | 請メニュー |
| パーソナライズ (1) ク | リック | 運 | 酝状況 | | | € RSS |
| パーソナライズログイン | ーソナライズの開設 | 6 | ▶ 正常稼働中 | | | |
| パーソナライズとは パーソナライズパラ | スワードを忘れた方 | | | | | |
| 重要なお知らせ | | | | | | |
| e-Gov電子申請システム | | | | ? ==Gc | ッヘルズ 💻 🗍 🌘 | o あ問合せ L |
| ● step.1 認証 >>> ● step.2 パーソナライズ | | | | | | 終了する 🗙 |
| パーソナライズ認証 | | | | | | |
| パーソナライズにロダインします。パーソナライズIDとパスワ | フードを忘れた場合は、再度 は、「手順を表示」ボタンを | 度登録を行う必要がありま クリックしてください | ます。【新規登録】ボタン | /を押してIDとパスワードを登 | き録しなおしてくだる | <u>4</u> l % |
| 日付 担当府省 | お知らせ内容 | | | | | |
| 2019年6月25日 e-Gov 2016年5月24日 e-Gov | e-Govからe-Gov e-Govから一括 す。詳細は、ちら | v電子申請システムに関う 申請を行ったご利用者様 をご覧ください。 | するお知らせがあります からの「問合せ番号のi | 。詳細は <u>こちら</u> をご覧くださ 「発行依頼」に関する留意点 | い。 ミニンいてのお知ら | らせがありま |
| ● パーソナライズIDもしくはパスワードを忘れた場合は | は、以下の 【新規登録】 ボタ | ンを押し、再度パーソナ: | ライズの新規登録を行っ | ってください。 | | |
| 新規登録 | (2) | 「 | -ドを入力 | | | |
| バーソナライズID パスワード | | | Trexty | | | |
| (3) | クリック | | | | <u></u> | <u>-ジの先頭へ</u> 个 |
| Соруг | ight © Ministry of Intern | nal Affairs and Commu | inications All Rights F | Reserved. | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |



本社一括届出手続について

次ページからは、本社一括届出手続について紹介していきます。

まずは、令和2年3月から、36協定および就業規則の本社一括届出について届出事業場一覧の作成方式が変更されたことから、変更内容と新しい作成方式をご紹介します。

続いて、P35からは、 •36協定の本社一括届出 •就業規則の本社一括届出 の手続方法についてご紹介します。



令和2年3月から、36協定や就業規則の 本社一括届出の手続方式が変更されました

令和2年3月から、36協定・就業規則の本社一括届出の届出事業 場一覧の作成については、専用ソフトウェア「一括届出事業場一覧作成 ツール」を利用してCSVファイルを作成する方式に変更されました。

当該変更により、<u>36協定については最大30,000事業場、就業規則に</u> <u>ついては最大2,500事業場について</u>、1回の手続で申請が可能になりま した。

※ なお、申請ファイルには、ファイル数99個、1ファイル50MB、総容量 99MBの上限があります。



次ページから、一括届出事業場一覧ツールの利用方法をご紹介します。

一括届出事業場一覧作成ツールの利用方法①

一括届出事業場一覧作成ツールとは

ー括届出事業場一覧作成ツールとは、令和2年3月以降の本社一 括届出において使用する、届出事業場一覧データを作成するツールです。 このツールを利用することで、本社一括届出に必要な届出事業場一覧 のデータを作成することができます。

このツールの特徴は以下のとおりです。

- 事業場一覧の申請データをCSV形式で作成できます。
 <u>36協定については、最大30,000事業場、就業規則については最大</u>
 <u>2,500事業場について作成が可能です。</u>
 - ※ なお、申請ファイルには、ファイル数99個、1ファイル50MB、総容 量99MBの上限があります。
- ② 申請データの入力チェックを自動で行うため、申請不備を防止できます。
- ③ 過去の申請データを流用して事業場一覧を作成することができます。

ツール一覧

| 1 | 時間外·休日労働協定一括届出事業場一覧(一般条項·特別条項· 研究開発) |
|---|---|
| 2 | 時間外·休日労働協定一括届出事業場一覧(本社一括·適用猶予) |
| 3 | 就業規則一括届出事業場一覧(本社一括) |
| | |

書面による手続及び電子申請システムによる手続の共通情報 ※一括届出事業場一覧作成 🧱 提出時期、手数料、主幹窓口について ツールは、必ず各手続に対応 提出時期 時間外・休日労働を行う前。 したものを使用してください。 手数料 なし 相談窓口 労働基準監督署 e-Govの各手続画面に、その 審査の基準や根拠法会など 手続に対応したツールのURL 審査基準 が掲載されています。 標準処理期間 不服申立方法 当該手続に関連する情報 備考 ■ 手続の根拠、対象者について 推奨環境 Windows8.1/10 OS 表計算ソフト Microsoft Excel2010/2013/2016/2019

ー括届出事業場一覧作成ツールの利用方法② データの入力

作成する申請ファイルに対応するツールを開き、申請データの入力を行います。 下記の手順に従って申請データを入力していきます。 この手順は全てのツールで共通です。

1.ツールを開く

ツールを開くと、「セキュリティの警告」が表示される場合があります。その際は、「コンテンツの有効化」をクリックしてください。

| ि ि 77111 | 日 5 - ♂ - = ファイル ホーム 挿入 ページレイアウト 数式 データ 校開 表示 アドイン ロード 2 実行したい作業を入力してはたい… | | | | | | | | |
|--------------------------------------|--|----------------------------|---|----------------------------|--------------------------------------|------------------------|---------------|-------------------|--------------|
| 1011日 1011日 | 。切り取り コピー・ 「書式のコピ | -/貼り付け | $\begin{array}{c c} \hline $ x + 0 \\ \hline $ x + 0$ | | 70 , 50 - 50 - 5- ブル 書式 - 書式 - 書式 | 標準_基037 たして 良い | 標準 チェック セル | どちらでもない メモ | 悪い リンク セル |
| 7 1 273 | ッッフホート Lリティの警告 | = 一部のアク | ファント・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | HLIEL '* コンテンツの有効化 | 数值 5. | | スタイル | | |
| A1 | • | × | ✓ f _* 就業規則一括届出事業場一覧 | | | | | | |
| 国内に | A ¥±⊟ ⊟II | B t∓E | | D | E | F | G | Н | |
| 1 2 3 4 5 6 7 7 | ミア兄只リ ステ: ファイル 入力項目 | <u>1</u> 山作 ップ1 から読込 | 日山 争末物 一見 25:71 25: 入力チェック ト 中間ファ 項目 | /73 イル作成 全角/半角自動文字変換 | 当ツールは下記手続に添作 ・「就業規則(変更)頭(本 | すする本社一括届出事業場 社一話届)」 | 一覧CSVファイルの | 作成に使用してください |) |
| 10 10 11 〇下 | ゆ 7記の事業場の就業規則の内容は、本社の就業規則と同一内容である。 「下記の事業場の変更期の試業規則の内容は、本社の就業規則と同一内容である。 | | | | | | | | |
| 12 | | 通し番号 | 事業場の名称 | 所在地 | 电話番号 | 業種 | 労働者数 | 管轄労働局 | 所轄労働基 |
| 14 | り形式 | 入力不要 | 全角文字 | 全角文字 | 半角数字 (xxxxxx-xxxxx) | 全角文字 | 半角数字 | リスト選択 | גע |
| 15 入力可 | 能文字数 | | 80 | 65 | 15 | 20 | 6 | | |
| <u>ළ</u> හනි 16 | 頁項目 | | 必須入力 (通し番号1のみ) | 必須入力 (通し番号1のみ) | 必須入力 (通し番号1のみ) | | | 必須入力 (通し番号1のみ) | 必須 (通し番 |
| 17 | | 1(本社) | | | | | | | |
| 18 | | 2 3 | | | | | | | |
| 20 | | 4 | | | | | | | |
| 21 | | 5 | | | | | | | |
| 22 | | 7 | | | | | | | |

※ 過去の申請データがお手元に無い場合は「2-1.申請データ直接入力」、ある場合は 「2-2.ファイルから読み込み」へお進みください

2-1.申請データ直接入力(過去の申請データがお手元に無い場合)

過去の申請データ(CSVまたはXMLファイル)が手元にない場合、各セルに申請 データの入力を行います。

通し番号1に本社の情報、通し番号2以降に支社の情報を入力してください。

| | 通し番号 | 事業場の名称 | 所在地 | 電話番号 | | 生命世梦 |
|---------|--------|---------------|----------------|----------------------------|------------|---------|
| 入力形式 | 入力不要 | 全角文字 | 全角文字 | 半角数字 (xxxxx-xxxx-xxxxx) | 申請デ | ータ入力 |
| 入力可能文字数 | | 80 | 65 | 15 | | |
| 必須項目 | | 必須入力(通し番号1のみ) | 必須入力 (通し番号1のみ) | 必須入力 (通し番号1のみ) | | |
| | 1 (本社) | a 業場の名称1 | 所在地123 | 01234-1234-5678 | 業種34567890 | 123,456 |
| | 2 | ■ 業場の名称 2 | 所在地123 | 01234-1234-5678 | 業種34567890 | 10 |
| | 3 | | | | | |
| | 4 | | | | | |
| | 5 | | | | | |
| | 6 | | | | | |
| | 7 | | | | | |

ー括届出事業場一覧作成ツールの利用方法③ データの入力

2-2.ファイルから読み込み(過去の申請データがお手元にある場合)

過去の申請データ(CSVまたはXMLファイル)がお手元にある場合は、以下の手順で申請データの入力を行います。



ー括届出事業場一覧作成ツールの利用方法④ 入力チェック

入力した申請データのチェックを行います。ステップ2の「入力チェック」ボタンをクリッ クすると、入力チェックが実行されます。エラーが下記の「入力チェック結果」のように 表示されるので、エラーが無くなるまで修正と入力チェックを行います。



ー括届出事業場一覧作成ツールの利用方法⑤ 全角/半角自動変換機能

全角/半角チェックエラーの自動補正を行う機能により、入力チェックで検出した全角 /半角チェックエラーを一括で修正することができます。



ー括届出事業場一覧作成ツールの利用方法⑥ 申請データ作成・保存



これで本社一括届出の届出事業場一覧の作成が完了です。 作成したCSVファイルは、36協定及び就業規則の本社一括 届出の申請の際に添付してください。

※ P35から、36協定の本社一括届出、P37から就業規則の 本社一括届出について紹介します。 ー括届出事業場一覧作成ツールの利用方法⑦ Q&A

● ファイルサイズのエラーが発生し、申請ファイルが出 力できない。

| メッセージ | × |
|--|---|
| 出力されるCSVファイルのサイズが50MBを超えているため、申請ファイルの出力が できません。事業場数を半分に分割する等、申請を複数に分けてください。 | |
| ОК | |

↑上記のエラーメッセージが表示される。

A 出力されるCSVファイルのサイズが50MBを超えている 場合には申請ファイルの出力はできません。 ファイルを複数に分けて作成してください。 ※ ファイルを分ける場合、別の申請にする必要があります。

💽 セキュリティの警告が表示される

| icrosoft Office セキュリティオプション | ? |
|--|---------------------|
| セキュリティの警告 - マクロと ActiveX | |
| ークコン クロと ActiveX マクロといつかの ActiveX コントロールが無効にされました。このアウティブ コンテンツには、ウイルスが含まれているが、その他セキュリティ上の危険性がある可能性があります。この |)ファイルの発行元が信頼できない場合 |
| Cのコンプンプレモガルにしないていている 警告: このデジタル署名が有効でないため、マクロは使用できません。署名に関連付けられた証明書のデータを表示できます。さらに、マクロを有効にすることも可能です。 ドリックしてください。 | 詳細については、[詳細情報] リンクを |
| 詳細情報 | |
| ファイルのパス: C:¥Users¥U618011¥Desktop¥ツール様式(就業規則一括届出事業場一覧(本社一括))1.xltm | |
| · 582 | |
| 要名者: nttdata.com 証明書の有効開題: 2020/12/02 | |
| 証明書の発行元: nttdata.com | |
| <u>署名の詳細を表示</u> | |
| | |
| | |
| キュリティセンターを照く | ОК ‡ †У |

↑上記のエラーメッセージが表示される。

▲ ツールのご利用を中断し、下記のお問い合わせ先にご連絡ください。
 ● 厚生労働省労働基準局労災保険業務課
 電話: 03-3920-3311 (内線324,337)





| 手続例 | 就業規則(本社一括届出)①届出様式の作成 |
|--|--|
| 就業規則 (周別ファイル書: (国アナール書: (国アナール書: (国アナール書: (国アナール書: (国アナール書: (本社・話届) 本社・話届) 本社・話届) 本社・話届) 本社・話届) 本社・話届) | |
| | 就業規則屆 □年□月□日 ⑦労働基準監督署長殿 今回、別添のとおり当事業場の就業規則を [ftgg] いたしましたので、意見書を添えて提出いたします。 ⑦リガナ 事業場名 |
| 様式の 各記載事項 入力して下 ※半角カナ文 入力できません 数字は半角で 能です。 | 使用者 職名 氏名 ① 支付 (50) 事業場所在地 (1) 事業場所在地 (1) (1) 「番号 - - 「一 (1) (1) 「 (1) (1) |
| | 本社一括届 ④ a ●本社一括届 「就業規則ファイル」 ●1 HTMLタグ設定有り ○2 HTMLタグ設定無し ○3 テキスト ○4 Word ○5 一太郎 ○6 PDF |





お問い 合わせ先

電子申請に関してご不明な点については、 以下の問合せ先にご相談ください。

 ①:事前準備や操作方法などに関するお問い合わせ先
 電子政府利用支援センター
 ■電話番号:050-3786-2225(050ビジネスダイヤル) 050-3822-3345(通話料金はご利用の回線により異なります。)
 ■受付時間:4~7月 平日 午前9時から午後7時まで

土日祝日 午前9時から午後5時まで 8~3月 平日・土日祝日 午前9時から午後5時まで

②:各届出などに関するお問い合わせ先

労働基準法などに基づく届出など(P3からP5の手続)についてご不明な点があれば、都道府県 労働局または労働基準監督署にご相談ください。

○ 【都道府県労働局及び労働基準監督署の連絡先等】

https://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/

③:電子申請の手続きや事前準備

電子申請やその事前準備は、電子政府の総合窓口「 e-Gov (イーガブ) 」でご利用いただけます。 <u>https://www.e-gov.go.jp/</u>

④:労働基準法などの手続に関する電子申請についてのホームページ

労働基準法などの手続に関する電子申請については、以下の厚生労働省ホームページにマニュアル、 解説、関連する通達などを掲載していますので、ご参照ください。

○ $\hbar - \Delta^{\alpha} - \overline{\mathcal{S}}$ は「労基法等 電子」で検索! ⇒ 労基法等 電子 Q $k^{k_{\alpha}}$ https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000184033.html

○ 【厚生労働省ホームページの進み方】

「ホーム」>「政策について」>「分野別の政策一覧」>「雇用・労働」>「労働基準」 >「事業主の方へ」>「労働基準法等の規定に基づく届出等の電子申請について」